

事業主の皆様へ

令和5年11月

就労証明書の作成について(お願い)

山形村では、保育施設等を利用する児童の保護者に対し、年1回法定の現況届の提出を求めています。

就労や育児休業等を理由に保育認定を受けている方については、雇用先から就労証明書を作成していただき、現況届提出の際に当該就労証明書を添付することが必要となります。

事業主の皆様におかれましては、以下の山形村ホームページから Excel 様式をダウンロードしていただき、作成していただき依頼主へお渡しくださるようお願いいたします。

[就労証明書の様式について]

<掲載先>

山形村ホームページ-「子育て・教育」-「在園児の現況届について」内

<https://www.vill.yamagata.nagano.jp/docs/133407.html>



<様式>

国が定める様式に準拠しています(一部山形村追加項目があります)。

※エクセルを利用できない環境の場合は、PDF ファイルを印刷し、記載してください。

<作成文書の提出方法>

就労証明書作成後は、印刷または電子媒体で依頼主にお渡しください。

※電子媒体の場合、PDF で保存するなど文書の改ざん防止にご協力をお願いします。

<就労証明書にかかる問合せ先>

山形村役場 子育て支援課

(子育て支援センター内)

TEL:0263-98-5600(直通)